

関係者各位

ロボット便座に関する特許権侵害訴訟について

平成29年6月1日  
株式会社岡田製作所  
代表取締役 岡田昭二

株式会社岡田製作所は、ロボット便座の特許権を侵害する行為に対して、下記の2件の特許権侵害訴訟を提起しております。

1. 平成26(ワ)10739 特許権侵害差止等請求事件  
平成28年9月29日 大阪地方裁判所判決  
判決の内容：[http://www.courts.go.jp/app/files/hanrei\\_jp/197/086197\\_hanrei.pdf](http://www.courts.go.jp/app/files/hanrei_jp/197/086197_hanrei.pdf)
2. 平成28(ワ)2818 特許権侵害行為差止等請求事件  
平成29年4月27日 大阪地方裁判所判決  
判決の内容：[http://www.courts.go.jp/app/files/hanrei\\_jp/728/086728\\_hanrei.pdf](http://www.courts.go.jp/app/files/hanrei_jp/728/086728_hanrei.pdf)

上記2件の訴訟は、いずれも、株式会社日本アシスト及び同社から開発委託を受けていたデザイン事務所に対する特許権侵害の訴えでありました。

いずれの訴訟においても、弊社の主張が認められ、デザイン事務所において弊社の特許権に関するロボット便座の製造を認めないという判決が下されたことをご報告申し上げます。

なお、平成26(ワ)10739事件の特許権侵害訴訟では、開発中の臀部拭き取り装置について、差止請求及び損害賠償請求が認められ、平成28(ワ)2818事件では、株式会社日本アシストが「厚生労働省障害者自立支援機器等開発促進事業」の費用助成を受けて開発した「ロボット便座β」に対して、弊社所有の特許権を侵害する旨の判決が得られ、差止請求が認められました。

なお、「ロボット便座β」の過去の展示行為は以下になります。

- ・平成27年10月7日～10月9日：国際福祉機器展2015
- ・平成28年1月21日・22日：「おかやま健康・介護フェア」
- ・平成28年1月12日：公益財団法人テクノエイド協会主催「障害者自立支援機器「シーズ・ニーズマッチング交流会2015」
- ・公益財団法人テクノエイド協会のウェブサイトの「障害者自立支援機器「シーズ・ニーズマッチング交流会2015」」のページ
- ・平成28年4月21日から同月23日：「バリアフリー2016」

判決の詳細につきましては、上記判決文にてご確認下さい。

弊社は、ロボット便座に関して、多方面の観点から多数の特許権を所有しており、今後

も特許取得活動を継続していく所存であります。

以上